

発掘調査からみた頼通伝領前の高陽院

網 伸也

1. はじめに

藤原頼通の邸第として著名な高陽院は、左京二条二坊九町・十町・十五町・十六町の2町四方を占める大邸宅で、寛仁3年（1019）に新造され、治安元年（1021）に落成した。以後、11世紀から12世紀初頭にかけて幾たびかの罹災と再建を繰り返すが、歴代の天皇の里内裏として利用されるなど平安時代後期を代表する邸第であり、『駒競行幸絵巻』などに描かれた華麗な情景はつとに有名である。

平安時代後期の邸第といえば東三条殿などの「寝殿造り」が推定復原されているが、高陽院の建物配置については不明な点が多い。『栄花物語』に記された「こまくらべの行幸」での高陽院の情景は、「高陽院殿の有様、この世のことと見えず。海龍王の家などこそ、四季は四方に見ゆれ。この殿はそれに劣らぬ様なり。例の人の家造などにも違ひたり。寝殿の北・南・西・東などには皆池あり。中島に釣殿たてさせ給へり。」とあるように、一般の邸第とは様相が異なり苑池が寝殿の四方に配されていたことがわかる。

過去の発掘調査でも、高陽院は「海龍王の家」にふさわしい広大な苑池をもっていたことが判明している。まず、昭和56年度の九町域の調査で4期に変遷する苑池北岸の洲浜を確認し、初めて高陽院の遺構が良好に残存していることが明らかとなった。⁽¹⁾ 昭和63年度には九町の南西部を調査し、頼通第の苑池は確認できなかったが苑池と堀川を結ぶ排水溝を検出している。この溝は堀川小路東築地の内側で南折しており、この部分は人頭大の平石で化粧されていた。また、十六町では苑池の東岸洲浜を検出したが、昭和56年度の調査で検出した苑池よりも池底レベルで最大0.8m高く、独立した池であることが判明した。⁽³⁾ 平成元年度には、十町の調査で苑池の西岸汀を、十五町の調査で中島あるいは岬遺構を検出しており、池底レベルから昭和56年度の北岸洲浜と同一の苑池であることが推定できた。⁽⁴⁾ これらの調査成果から、高陽院は敷地の南西よりに少なくとも120mの規模をもつ広大な池（苑池1）があり、北東の独立した池（苑池2）から遣水などで水が流れ落ちていた様子が推定できるようになった。

さらに、平成9年度の発掘調査において、初めて建物跡の一郭を発見することができた。⁽⁵⁾ 発見した建

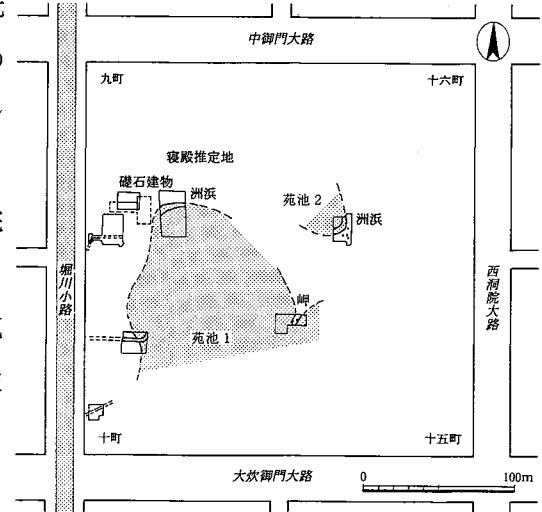


図1 頼道第高陽院遺構配置図

物遺構は、頼通時代の建物北西部と東西廊の一部で、とくに建物北西隅には礎石と雨落ち溝が残っていた。この礎石は長径0.9mほどの和泉砂岩で、高陽院を造営する際に海岸から趣のある石を礎石として運び込んだと考えられる。一部分の検出であり建物の性格は不明だが、南北棟である可能性が高いこと、西に白砂化粧が施された東西廊が付属しており侍廊と考えられることなどから、西対あるいはそれに準ずる建物と推定できる。これらの建物は南西から北東に下がる苑池洲浜を埋立て造営されており、頼通伝領当初の高陽院はさらに北側に苑池が広がっていたことが明らかとなった。

頼通が伝領する以前の高陽院については不明な点が多い。文献史料での初見は延喜年間のもので、延喜2年（902）に東大寺と「摂津国水陸地」について相論しており（『東大寺要録』卷第十）、延喜5年（905）には火災にあったようである（『日本紀略』延喜5年9月5日条）。高陽院はもともと桓武天皇の皇子である賀陽親王の邸第として造営されたと考えられており、頼通伝領の直前にも失火記録が残されていることから、9世紀から10世紀を通じて皇室あるいは上級貴族に伝領されていたと推測できる。⁽⁶⁾ 発掘調査でも昭和63年度の調査と平成9年度の調査で、9世紀の苑池洲浜と10世紀の苑池洲浜が確認されている。これらの調査で、頼通が伝領するまでの高陽院苑池の変遷を一部ではあるが明らかにすることができた。この小論では、少ないながらも発掘調査成果によって明らかとなった頼通伝領以前の高陽院について、苑池の変遷を中心に資料紹介しておく。

2. 9世紀の高陽院

9世紀に遡る高陽院に関する文献史料は残されていないが、『拾芥抄』や『二中歴』の記載から中御門大路南・堀川小路東の九町・十町に賀陽親王家が造営されたと推定されている。⁽⁷⁾ 発掘調査では、昭和63年度の調査で9世紀前半に遡る苑池洲浜遺構を検出し、九町域に苑池をもつ高級貴族の邸宅が営まれていた事実が判明している。⁽⁸⁾ この発掘調査区は、九町域の南西隅（西一行北七門八門）にあたる。調査成果によると、下層に北東から南西に流れる旧流路があり、苑池はこの流路を利用して造営



図2 9世紀高陽院苑池平面実測図（昭和63年度調査区）

されたと推測できる。洲浜はこぶし大の石を貼って緩やかな曲線に仕上げており、池底は後述する10世紀の苑池によって壊されているが、洲浜の高点（標高約40.6m）との比高差は0.4mほどと推定できる。

出土遺物は、苑池を造営する段階で流路を埋め立てた整地層や、洲浜地業層から土師器類が多く出土している（図3-1～10）。これらの土器群は平安遷都当初の高陽院（賀陽親王家）造営の年代を示す資料となる。器形は皿・椀・壺が多く出土しているが、体部外面を丁寧なヘラ削り（c手法）によって整形するものがほとんどである。壺Aは口径18.6cm前後・器高4cm強のものが主流で、椀Aは口径12.5cmの小型のものと15cmのやや大型のものが出土している。皿Aも口径16cm前後のものと口径20cm前後のものに分けられ、オサエ成形外面未調整（e手法）の小型皿Cも出土している。これらの土器群は平安京における土器編年によるとⅠ期中段階にあたり、まさに平安京遷都前後の土器様式である⁽⁹⁾。

また、洲浜上から多くの土師器や須恵器が出土している（図3-11～28）。これらの資料を

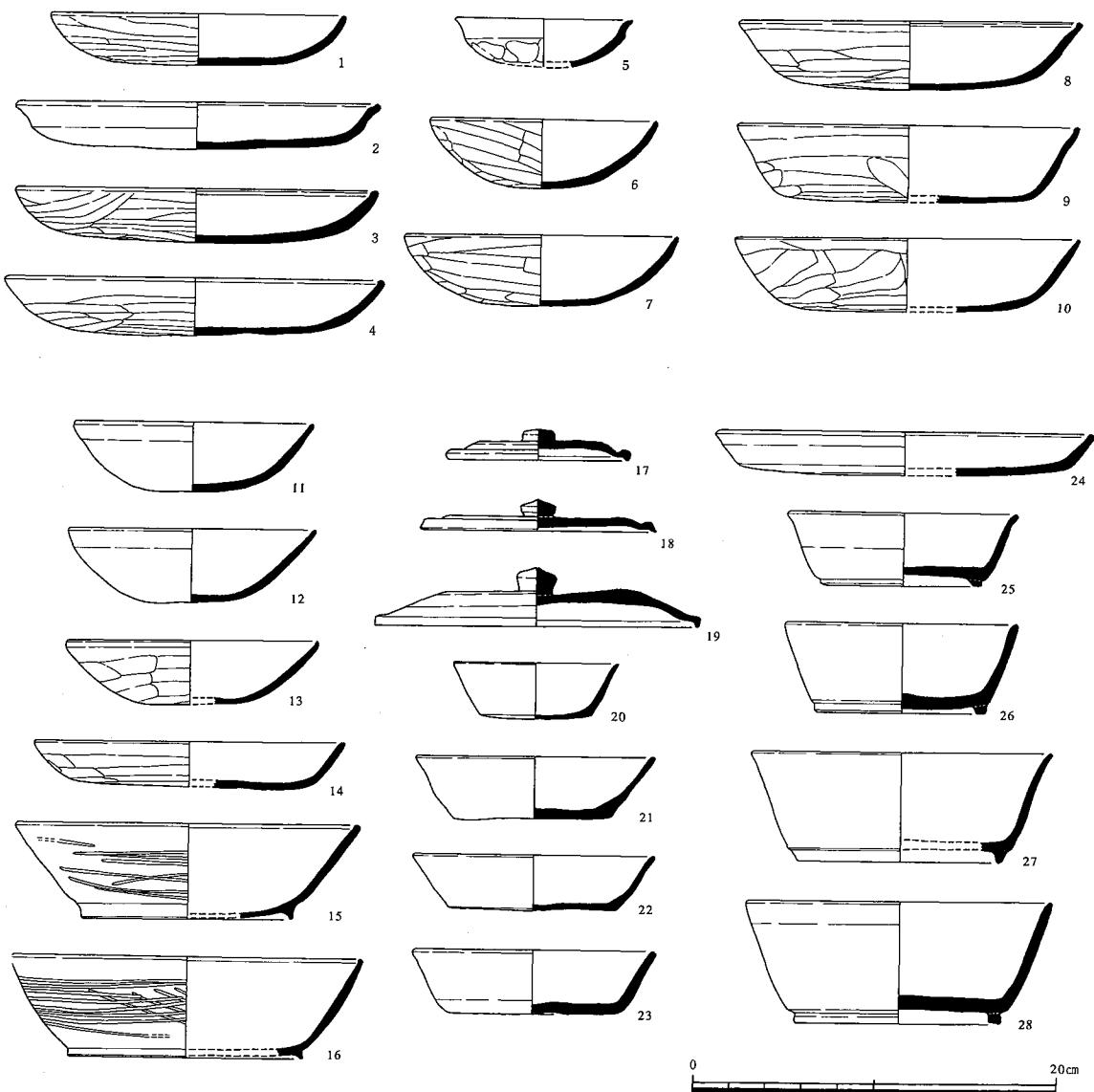


図3 9世紀苑池出土土器実測図（地業：1～10 土師器・池埋土：11～16 土師器・17～28 須恵器）

観察すると、土師器では壺Aや皿Aで体部外面のヘラ削りが粗くなつたものや壺Bのヘラ磨きが粗い資料が認められる。椀Aでは口径13~14cmで、ヘラ削り調整を施すものに外未調整のものもあり、先の土器群よりも新しい様相をもつてゐる。平安京の土器編年ではⅠ期新段階からⅡ期古段階にかけての土器群ということにならう。これらの土器様式は9世紀中頃に比定されており、今回検出した苑池洲浜が平安時代前期でも早い段階で造営され、9世紀中頃までは機能していたことがわかる。

瓦類は土器類に比べると出土点数が少なく、実際にどのような場所に使用されていたか不明である。しかし、平安時代初頭の軒瓦に認められる傾向として前代都宮からの搬入瓦が多く出土している点が指摘できる。平安京における搬入瓦の出土は、平安京造営という大局的な視点からみれば1町規模以上の大規模宅地から多く出土する傾向にあり⁽¹⁰⁾、高陽院での出土も賀陽親王第との関係で搬入・使用されたと考えることもできる。これらの資料は苑池埋土から混入した状態で出土したものであり、遺構の性格からも考えて使用状況を直接示す資料にはなりえない。9世紀の高陽院の遺存状況はあまりよくないため多くの期待はもてないが、今後は主要建物の周辺での調査・検出をまって平安時代前期での瓦の利用状況を検討していく必要があろう。

以上、昭和63年度の発掘調査成果をもとに9世紀の高陽院の状況をみてみた。一部分の検出ではあるが、平安遷都間もない時期に苑池を伴う邸宅が九町域に造営されたことは間違いない。また、『拾芥抄』の記載では南側の十町が後に加えられたとするが、洲浜の検出位置から苑池は春日小路の南に広がる可能性が高く、造営当初から南北2町の敷地として賀陽親王第が造営されたことも推測できる。ただ、根本的な問題として、この苑池が平安遷都当初から賀陽親王第のものであったかどうかは確証を得ることができていない。十町域での苑池の様相や主要建物群の配置などとともに、多くの問題は今後の発掘調査に委ねざるを得ないのが現状である。

3. 10世紀の高陽院

延喜5年の失火以降、高陽院では大幅な造り替えが行われたようである。その一端を昭和63年度と平成9年度の発掘調査で確認した苑池遺構で窺うことができる。

昭和63年度の調査では、前章で述べた9世紀前半の洲浜の上に盛土を行って築山を築き、東を苑池として南北方向の洲浜を造っている。洲浜の構築方法はまず白色粘土を貼って、その上にこぶし大から人頭大の川原石を敷き詰めており、とくに汀付近ではあらかじめ南北方向に幅約2mの溝状の窪みを設けて厚く粘土を貼っていた。築山の標高は41.2m、池底レベルは40.2mである。なお、池底にも粘土を張り詰めており、調査区南東隅の池底部分では一辺2m四方の方形石敷遺構を検出している。この遺構の性格については不明だが苑池に関わる何らかの施設と考えられる。平成9年度にはこの北東隣接地で発掘調査を行い、同時期の西から東に延びる岬状の遺構を検出した。⁽¹¹⁾ 調査区南が陸部となり北側に下がって池底となる。洲浜などの構築は行われておらず、陸部の標高が最高地点で40.8mほど、池底レベルは40.2mである。池底レベルが昭和63年度の苑池と全く同じであり、同一の池であることは間違いない。なお、陸部から池底に下がった位置で岬

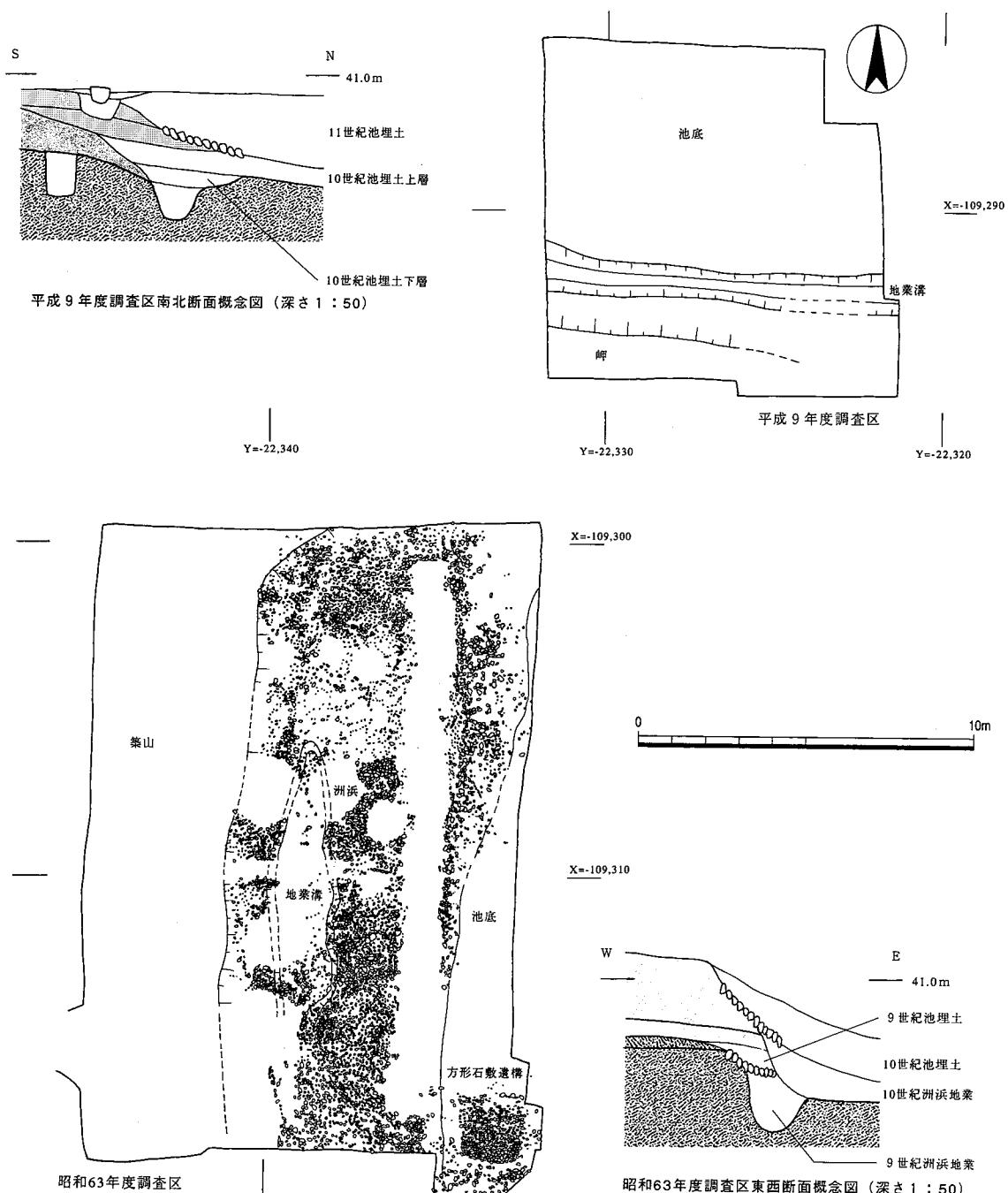


図4 10世紀高陽院苑池平面実測図および断面概念図

の延びる方向と一致する、幅1mの東西方向の溝を検出している。昭和63年度の調査でも洲浜部分で南北方向の溝状遺構を検出しており、その機能については苑池造営との関わりで今後検討すべき問題であろう。

出土遺物は苑池地業の白色粘土や苑池埋土から多量の土器が出土している。土師器類が圧倒的に多いが、黒色土器・白色土器・灰釉陶器・緑釉陶器などもまとまって出土しており、層位的に土器群を把握することによって苑池の造営年代を知ることができる。苑池の造営段階を示す土器群は、洲浜地業の白色粘土から出土した資料である（図5-1～23）。土師器でみると小型供膳具は形態の差が不明瞭となっているが、皿Aは口径12～13cmで器高1～1.5cm、壺Aで口径13～14

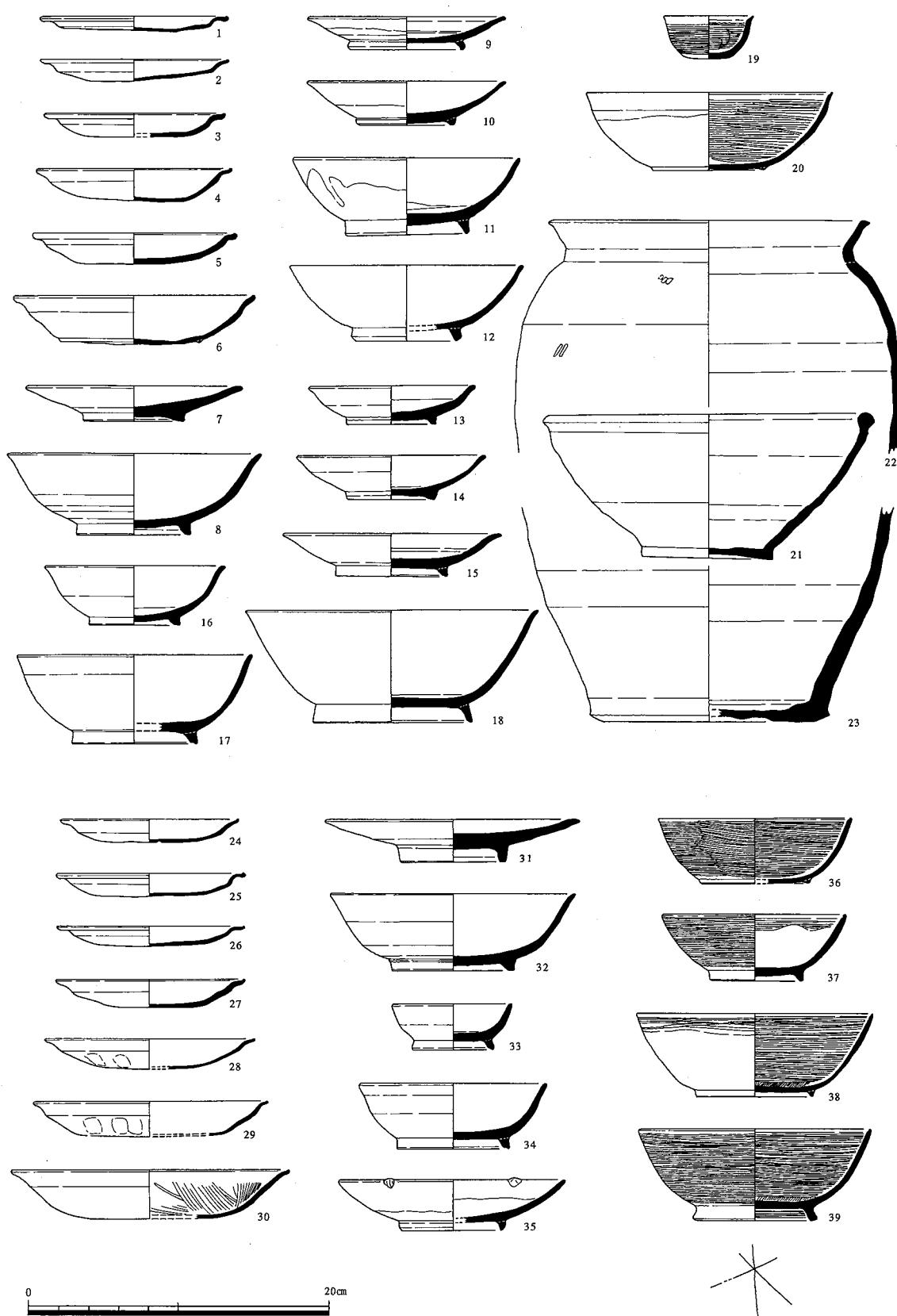


図5 昭和63年度調査10世紀苑池出土土器実測図（地業：1～6 土師器、7・8 白色土器、9～12灰釉陶器、13～18 緑釉陶器、19・20 黒色土器、21～23 須恵器、池埋土：24～30 土師器、31・32 白色土器、33・34 緑釉陶器、35 灰釉陶器、36～39 黒色土器）

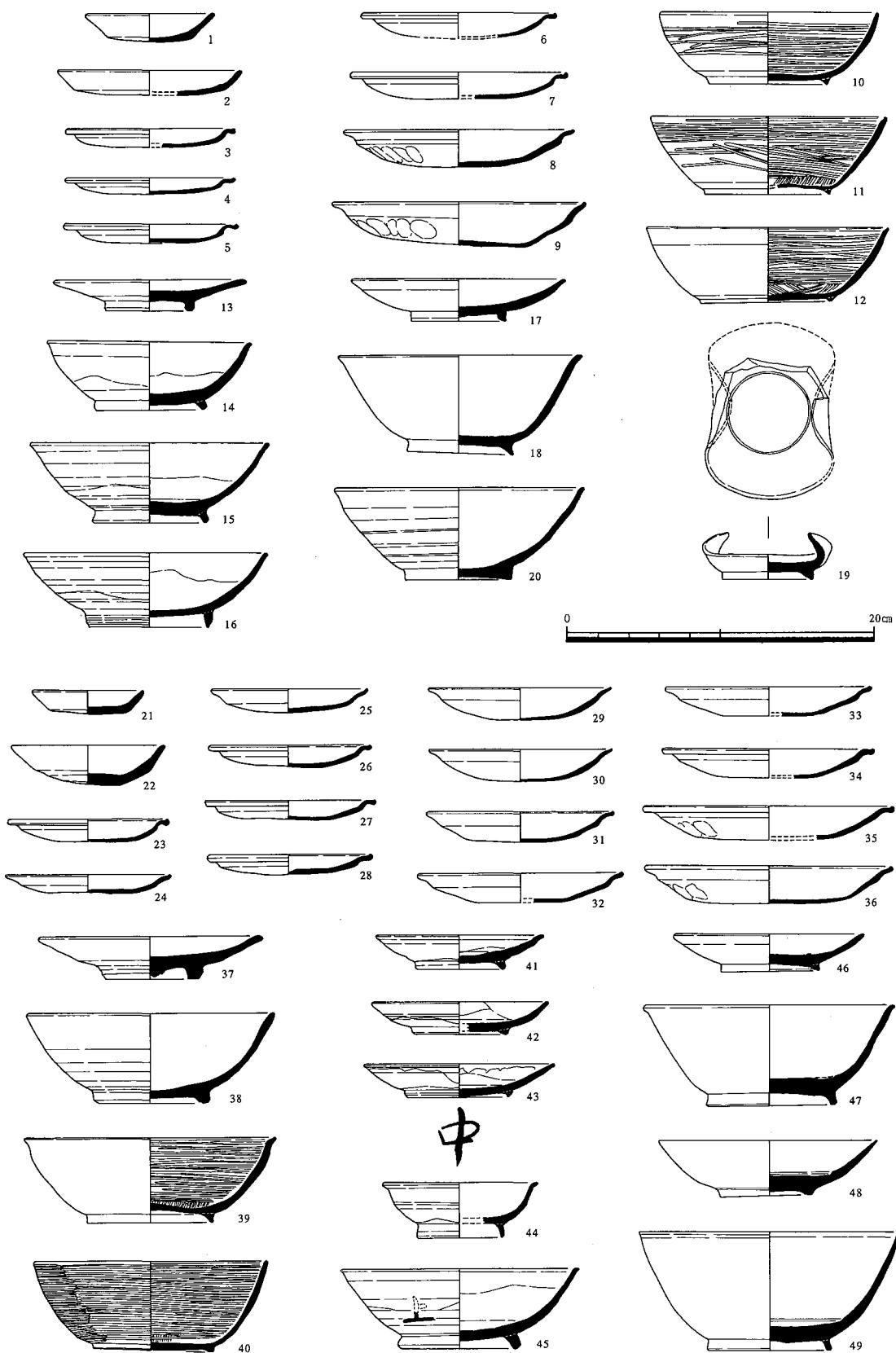


図6 平成9年度調査10世紀菟池出土土器実測図（池埋土下層：1～9 土師器、10～12 黒色土器、13 白色土器、14～16 灰釉陶器、17～19 緑釉陶器、20 須恵器、池埋土上層：21～36 土師器、37・38 白色土器、39・40 黒色土器、41～45 灰釉陶器、46・47 緑釉陶器、48・49 越州窯系青磁）

cmで器高2cm前後と、法量分類によってまだ器形区分が可能である。また、壺Bも出土しており、平安京土器編年でいうとⅡ期新段階からⅢ期古段階に相当することになろう。絶対年代として10世紀前半に比定されており、延喜5年に焼失した高陽院が再建された時期に使用された土器群として妥当な土器様式である。

苑池埋土より出土した土器は、昭和63年度調査では一括して取り上げたが（図5-24～39）、平成9年度調査では層位的に下層の土器群（図6-1～20）と上層の土器群（図6-21～49）に分けることができる。土師器の小型供膳具をみると、ともに皿と壺の区分が不明瞭となり、口径も11cm前後のものが主流で、口径が16cmを超える壺ではまだ口縁部を二段ナデによって外反させるタイプは出現していない。黒色土器では黒色土器B類椀が成立しており、縁釉陶器では近江系のものが主流を占めるようになる。宮中など貴族社会の伝統的な行事に供されたと考えられている白色土器では、地業出土資料と比べて皿類で特にケズリ出し高台が高くなる傾向が窺えるが、11世紀苑池埋土から出土する資料は椀・皿ともに高台をもたず底部回転糸切り未調整のままであり、明らかに型式差が認められる。また、越州窯系青磁の椀と皿も出土しており、全体として平安京編年のⅢ期中段階の中に納まる、高級貴族邸宅を代表する土器群と考えられる。頼通造営当初の苑池はこれらの土器群を包含する苑池埋土の直上に形成されており、10世紀を通じて苑池が機能していたと推測できよう。

なお、注目すべき土器として、回転台成形ヘラ切り技法の土師器皿が多く出土している（図6-1・2・21・22）。下層では口径8.5cmの小型のもの（図6-1）と口径12cmのやや大きいもの（図6-2）が出土しており、前者には内面に墨が多量に付着しているものがあった。上層では小型皿（図6-21）は口径7.4～8cmと小型化が進んでおり、同型式のものはさらに上層の11世紀苑池埋土からも出土している。胎土は緻密でにぶい橙色を呈するのが特徴的であるが、上層から出土した法量のやや深い皿（図6-22）は砂粒をやや多く含み灰黄色に焼き上がるなど、他の資料とは胎土・焼成が異なっている。このような回転台土師器は、畿内でも摂津や近江・和泉など平安京周辺地域での出土が報告されており、「在来の土師器製作技法を基礎に、これに回転台成形技法が導入される」⁽¹²⁾ 1類と、「在来の須恵器工人が陶土や燃料効率を改善し、生産面での合理化・省力化を計り、意図的に低火度酸化焰焼成に製品を仕上げる」⁽¹³⁾ 2類に分類されている。高陽院で出土した回転台土師器は1類として生産され平安京に搬入されたと考えられるが、胎土がかなり緻密な粘土で製作されており、生産段階においてあらかじめ平安京に供給するために胎土を厳選して生産された可能性がある。同様の資料は11世紀後半の資料であるが、鳥羽離宮東殿の調査で京都系の土師器と共に多量の回転台土師器が出土しており、やはり胎土・焼成が良好で鳥羽離宮に供給することを目的として生産されたと考えられる。近年の平安京域の発掘調査でも、少ないながら京都系の土器群と相伴する回転台土師器の出土が確認できるようになっており、周辺地域との関係を整理していく必要があろう。この他に讃岐十瓶山窯周辺で焼成されたと考えられる須恵器甕（図5-22・23）や周防產と考えられる縁釉陶器椀（注2文献の図13-10）が出土しており、平安京での相伴関係がわかる重要な資料となっている。

さらに、瓦類でも備中産と考えられる軒瓦のセットがまとまって出土している（図7）。軒丸瓦は四弁宝相華文のいわゆる安養寺系の軒丸瓦で、軒平瓦は桃種状の中心飾りから蕨手状唐草が3転する均整唐草文と考えられる。軒丸瓦・軒平瓦ともに少なくとも2型式が確認できており、同文軒丸瓦が備中国分寺跡

や大内田廃寺から、同文軒平瓦は秦原廃寺から出土している。⁽¹⁴⁾製作技法や胎土・焼成の比較検討はできていないが、文様意匠は明らかにこれらの備中産軒瓦と同じであり、いわゆる官営工房系の軒瓦群とは製作技法などが異なっている。備中から平安京への瓦の供給が10世紀段階において行われていたことを示しており、高陽院の伝領者と西国との強い関係を指摘することができよう。

10世紀の高陽院の苑池は、9世紀の苑池を踏襲しつつも新たに築山を築き、洲浜や岬を構築するなど地形の変化に富んだ構造をもつていたと考えられる。また、敷地の中央を広大な苑池が占めていたと推定でき、主要建物群は九町の北半部から東部にかけて建てられていたのであろう。このころの高陽院が平安京の中でもかなりの勢力をもっていたことは、延喜2年に東大寺と所領地の相論を行った史料が残されていることからも推定できる。やや時代は下がるが摂関家東三条殿や院御所鳥羽殿では、御倉町と呼ばれる倉庫群が付属しており、ここに宿所・厨や細工所などの家政機関が設置されていた。高陽院でも『兵範記』仁平4年（1154）6月条に「高陽院納殿并御蔵町細工所也別当。被停止之。」とあることから、細工所を伴う家政機関である御倉町の存在が指摘されている。⁽¹⁵⁾ここにみえる「高陽院」について、平安京の邸第である高陽院とするには疑問点が提起されているが、平城京の長屋王第でも家政機関の構造や経済基盤などが多く量の木簡の内容から明らかにされており⁽¹⁶⁾、御倉町という名称で呼ばれていたかどうかは別にしても10世紀の高陽院にも当然しかるべき家政機関が付設されていたと考えられる。

ここで注目できることは、発掘調査で検出した10世紀の高陽院苑池洲浜の地業内から多量の青銅製品鋳型が出土していることである。その内容は、六器や華瓶などの仏具関係のものや八稜鏡



図7 10世紀苑池出土軒瓦拓影（1：4）

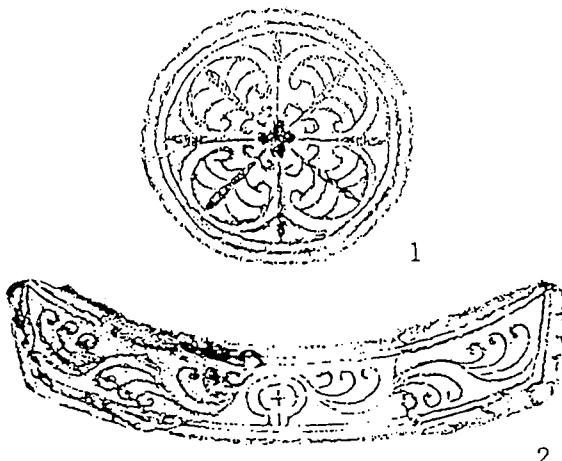


図8 備中の平安時代軒瓦
(1: 備中國分寺、2: 秦原廃寺)

など生活に関わる製品などが確認できる。これらの資料は文献史料で想定されていた御倉町の存在を裏付けるものであり、邸第内の儀式などで使用される品物は家政機関内に設置された銅造所や細工所などで独自に生産供給していたことを示すものであろう。次章では、これらの鋳型のうち八稜鏡鋳型を取り上げて鏡史の中での位置づけを行ってみたい。

4. 高陽院出土八稜鏡鋳型の歴史的意義

高陽院洲浜地業から出土した八稜鏡鏡背面鋳型は、確認できるかぎり 1 点のみであるが、鏡面鋳型や鏡鋳型の粗型が数点出土しており、邸宅内で八稜鏡が生産されたのは疑いない。鏡背面の文様構成は小破片のために明らかでないが、外区文様の唐草文が完全に点文化しており、外区と内区の界線が段差によって示される（図 9-1）。八稜鏡は平安時代を代表する鏡であり、奈良時代の唐式鏡と鎌倉時代以降の和鏡をつなぐ様式の鏡とされている。⁽¹⁸⁾ 高陽院の鏡鋳型は、共伴遺物がはっきりしており年代の定点となりうる資料といえよう。その構造的特徴として、以下の点が指摘できる。

まず、粗型と真土の重層構造をもっている点が指摘できる。とくに真土は数層塗られており、粗型も化粧土が施されている。鏡背面文様は丁寧に仕上げられた真土上にヘラ押しで施される。

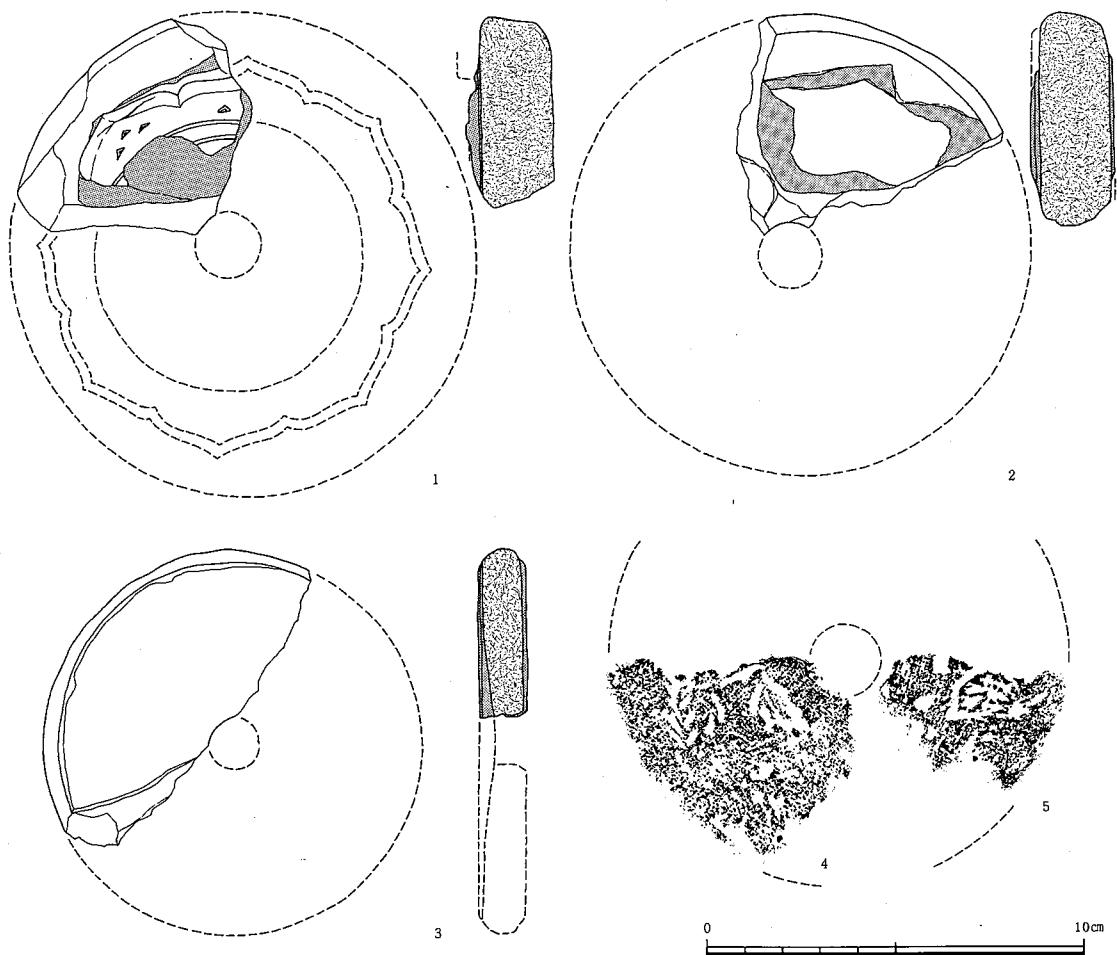


図 9 10世紀洲浜地業出土鏡鋳型実測図および粗型裏面ヘラ押し拓影

鏡面鋳型は粗型上に薄く真土を塗るだけであり（図9-2・3）、構造的に八条院町で出土した中世の鏡鋳型と同じ構造をもっている⁽¹⁹⁾。粗型はスサ入り粘土で別に作られているが、真土付着面に粉殻圧痕やキザミなどの細工を施しておらず、断面形態は丸みを帯びており型作りではないことが想定できる。また、粗型裏面にヘラ押しで文様を刻んだものが確認でき、粗型焼成以前にヘラ押しの試しを行っている（図9-4・5）。粗型中央部には穿孔が施されており、鏡面鋳型資料では粗型面を真土で薄く平坦に仕上げて穿孔は完全に真土で埋められている。この穿孔は鏡背面鋳型において割付軸を突き刺す孔として機能するとともに鉢座の凹みに利用されたのであろう。粗型に観察されるこれらの特徴も八条院町の資料と同じであり、鋳型資料の観察から想定できる鏡背面と鏡面の鋳型合わせは、中世和鏡の製作と同じ工程が想定できる。

いままで平安時代の和鏡鋳型はほとんど類例がなく、平安京近郊の白河と伯耆国庁跡、そして福島県番匠地遺跡から出土した鏡鋳型が平安時代中期以前に遡る貴重な資料となっている。これらの資料を以下に概観してみたい。

白河出土鋳型（図10-1）

鴨東白河の地は平安時代後期には、天皇の御願寺である六勝寺や院の御所である白河南殿・北殿が造営されるなど、鳥羽殿と並ぶ院政の中心地として栄えるが、それ以前では京の郊外と認識されていたらしく景勝地として貴族の別業などが営まれた。昭和56年度に行われた京都大学構内遺跡の発掘調査では、白河北方のこの地で平安時代中期の梵鐘鋳造遺構が検出され、鋳型や坩堝をはじめとする多くの鋳造関係遺物が出土するなど、平安京東郊に重要な鋳物生産地が存在したことが明らかとなった⁽²⁰⁾。ここで出土した鏡鋳型は唐式鏡の鏡背面文様の一部を残す小片であり全容は明らかにできないが、よく観察すると文様面側の厚さ5mmほどはキメ細かい粘土で仕上げられ、中ほどはスサが混入されていたのか焼成による細かい空洞が認めら、胎土も若干砂粒を多く含むようである。粗型別作りによる重層的構造は

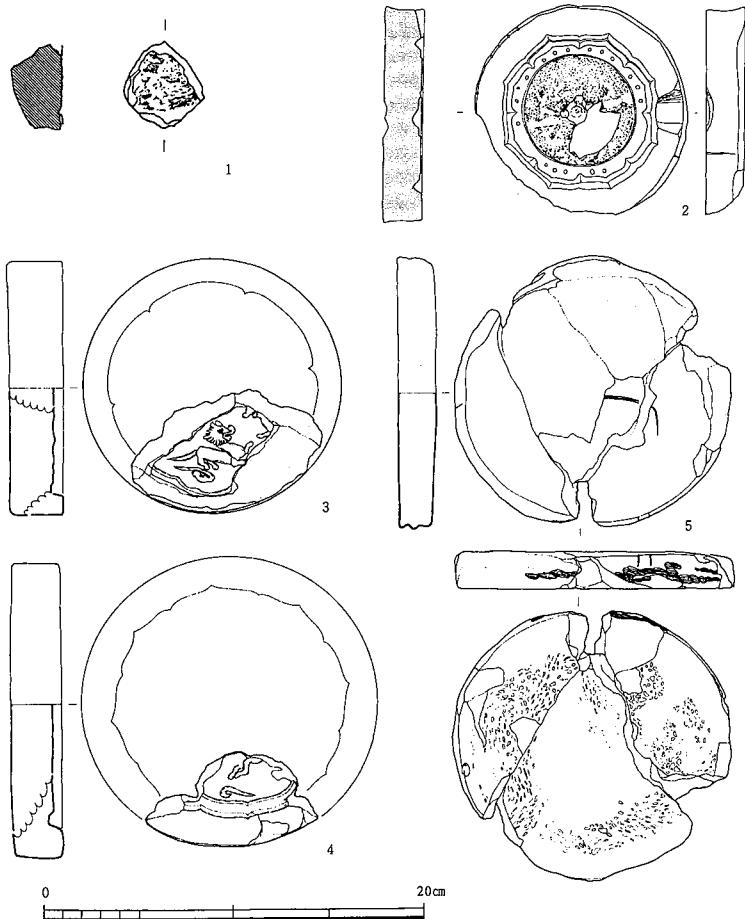


図10 平安時代の鏡鋳型
(1:白河、2:伯耆国庁跡、3~5番匠地遺跡)

持たない焼き型だが、型（あるいは原鏡）の踏み返しを行うときに意識的に文様面と周りの粘土を変えた可能性がある。⁽²¹⁾ 共伴した土器群から9世紀末から10世紀初頭の年代が与えられているが、構造的には飛鳥池遺跡から出土した7世紀後半の海獣葡萄鏡鑄型と非常に類似しており、⁽²²⁾ 前代の原型踏み返しによる鑄型の構造を踏襲した資料と考えられる。

伯耆国庁跡出土鑄型（図10－2）

伯耆国庁正殿の東妻付近の土壙から八稜鏡鑄型が出土している。共伴する遺物は報告されていないが、鏡文の様式から平安時代後期に属するとされている。⁽²³⁾ 伯耆国庁内郭部は発掘調査によってその変遷が明確にされており、出土土器の分析から回転台成形土師器が出現する10世紀前半には終末を迎えていたと考えられている。⁽²⁴⁾ 八稜鏡鑄型も伯耆国庁が機能していた段階で使用されたと考えるのが自然であり、10世紀前半の鑄型と想定できよう。鑄型は高陽院資料のように重層構造をとっておらず、キメの細かい粘土で作られた焼き型である。鏡背面資料だけの出土であるが文様は鮮明でなく、踏み返しによって製作されたと考えられる。鏡背面資料から復原できる鏡の厚さは1mmしかなく、鏡面鑄型にも鏡背面に対応する八稜鏡形の凹みがあったと想定できる。このため、鑄型合わせにおいて鏡型の凹みが少しでも合わないと製品自体にズレが生じるため、鑄型側面に型合わせのキザミ目を目印として施している。このような目印は、銅鐸などの土製鑄型の型合わせに施されており、古来より行われた铸造技術の智恵である。

番匠地遺跡出土鑄型（図10－3～5）

遺跡は石城郡衙と推定される根岸遺跡の西方、阿武隈山麓から東に延びる丘陵上に位置する。周辺には製鉄・鍛冶工房など生産に関わる遺跡が多く点在しており、石城郡内の手工業生産地として重要な位置を占めている。鑄型や坩堝などの铸造関係遺物が多量に出土しているが、これらは遺構に伴って出土したわけではなく、中世城館の造営に伴って削平され沢部に2次堆積した土層から出土している。しかし、平安時代前期の堅穴住居群や鍛冶炉などの遺構を検出しており、これらの铸造関係遺物が平安時代前期に丘陵上で使用された遺物であることは間違いないであろう。⁽²⁵⁾ 鑄型は鏡面・鏡背面ともに、伯耆国庁資料と同じくキメの細かい粘土で作られた焼き型である。鏡面鑄型は平坦な円盤状土製品であり、鏡背面鑄型縁のアタリが非被熱部として観察できる。鏡背面鑄型は鏡型に粘土を込めて作ったと考えられているが、同時に出土している印章鑄型のように形だけを木型で作り、細かい文様などは型を取り外した後に型押しなどで施した可能性もある。鑄型側面には伯耆国庁出土例で観察されたような鑄型合わせの刻みや、型に粘土を固定し乾燥させるときに使用したと考えられる繩の圧痕が残されている。型合わせでは高陽院資料と同じように鏡背面鑄型縁が平坦な鏡面鑄型と接するため、多少のズレは铸造過程では問題とならないが、鑄型側面に型合わせの目印が施されている点は同時期に製作されていた銅印鑄型の型合わせと共通している。おそらく、型による鑄型製作においては、ここで観察された技法が前代より伝統的に踏襲されたものであったと考えられる。

奈良時代の唐式鏡の研究については、中野政樹氏が伝世・出土鏡について集説的に研究しており、正倉院文書などの分析から当時の铸造技術を「陰刻型転写模型铸造」と「踏返铸造」を組合

せた「金属鏡型铸造」として復原している。ただ、中野氏も指摘しているように、我が国で製作されたと考えられる唐式鏡はほとんどが「踏返铸造」で製作されている。この解釈として「これは本邦においては鏡背文様を創作する事もなく、もっぱら舶載唐鏡を原形として踏返铸造したものであったからで、この点、本邦においてはこの種铸造法の伝統がなく、工房に各種の陰刻原範を用意し、これから蠶で型取り自由に文様を組合せ新しい文様の蠶鏡型をつくり、铸造するという工房の機構ができていなかったことにも原因がある」と記している。これら踏返鏡が唐式鏡铸造の主流であったことは杉山洋氏が明らかにしており、踏返鏡の系統的分析を詳細に行ってい⁽²⁶⁾る。

ここで注意すべきことは、すべての奈良時代の鏡铸造が画一的な製作技法によるわけではないという点である。古来からの铸造技術として石型に陰刻した铸型と土型に陰刻した铸型が想定でき、土型でも直接文様を陰刻する場合とまず原型を製作してこれを反転（踏み返し）して铸型をつくる場合がある。原型も鏡铸造で想定されているように蠶型や原製品（舶来製品を含む）の踏み返しのほか、飛鳥池遺跡で木製模様が出土しているように木製型による型起こしも一般的に行われていたであろう。青銅器の製作は弥生時代からの伝統があり、奈良時代から平安時代前期にかけての官営工房での铸造技術もその伝統を多く踏襲するものであったと考えられる。そして、在地における銅生産もこのような歴史的背景のもとに行われた。地方における銅製品製作は、伯耆国府例を除き堅穴住居群で構成された集落での出土が多い。生産された銅製品は銅印や鏡など一般的な需要に伴うものではなく、在府官人を含めた有力豪族層に供給されたものであり、铸造技術者が彼ら有力豪族層の需要に応え、伝統的製作技法のもとに銅製品を生産していた様子が知れるのである。

一般的には官営工房（あるいはそれに近い生産体制が想定される場合）では、奈良時代の唐式鏡から平安時代の和鏡への変化は、蠶型铸造製作あるいは踏返铸造から真土型铸造への変化と対応すると考えられている。平安京近郊でも白河の出土例から想定できるように、平安時代前期から中期までは踏み返しを基本とする単層構造の铸型で鏡生産が行われていた。⁽²⁷⁾しかし、高陽院から出土した10世紀の八稜鏡铸型は、今まで検討してきたように中世八条院町铸型とまったく同じ重層構造であり、鏡の製作技法が平安時代中期に画期的に変化し、中世まで引き継がれていたことが明らかとなった。同じ铸造技術でも高陽院のような中央における鏡製作は、平安時代中期には大量生産を指向した技術的に新しい段階に入ったことが想定できよう。唐式鏡にみられる踏み返し技法から和鏡のヘラ押し技法への技術的発展も、この構造的変化に対応しておこなわれたのである。⁽²⁸⁾このように官営工房系の铸造技法は、技術保持者が有力貴族邸などの「細工所」での私的生産に関わるなかで技術的発展を遂げ、中世的な「職能」として七条町あるいは八条院町などの銅細工職人に引き継がれていくのである。

5. おわりに

以上、昭和63年度調査と平成9年度調査で検出した9・10世紀の遺構と遺物を資料紹介するこ

とによって、頼通伝領以前の高陽院の様相を概観してきた。最後に頼通伝領以前の高陽院と頼通第高陽院との関係を明らかにする必要があるが、遺構として明らかとなったのは苑池西岸の一部だけであり、頼通第高陽院の構造もまだ充分に解明されていない現状では構造上の関係を述べることは難しい。しかし、苑池西岸部の変遷を造営当初の頼通第高陽院の苑池と比較することによって、その関係を知ることができる（図11）。

平成9年度の概報では、9世紀の高陽院の遺構を第Ⅰ期、10世紀の高陽院の遺構を第Ⅱ期、11世紀の頼通時代以降の高陽院の遺構を第Ⅲ期とし、さらに第Ⅲ期の遺構を昭和56年度のSG1の変遷に合わせてA～D期に細分して説明した。この中で頼通第としてはじめて造営された第Ⅲ-A期では、平成9年度調査区から昭和56年度調査区にかけて大規模な岬が構築されていることが判明した。この岬は汀に洲浜が構築されており、池中央に向かって長さ30mほど突出している。以降、第Ⅲ-B・C期では昭和56年度調査区で岬先端部分より北側を埋め立てて苑池北岸の洲浜を構築しており、平成9年度調査区でも対応して北側の苑池は全面に埋め立られ礎石建物が建てられるようになる。このような大規模な造り替えが行われる以前の高陽院苑池は、岬の位置が10世紀の高陽院苑池とまったく同じ場所に構築されており、明らかに第Ⅱ期高陽院の苑池の形態を踏襲したことがわかる。昭和63年度調査区では頼通時代の苑池西岸が検出されなかったが、敷地が東西2町に広がったため苑池も全体に東に寄せられたためであろう。

『栄花物語』に記されているように、頼通第高陽院は寝殿の四方に池を配するなど造営当初には広大な苑池を主体としていた。発掘調査で確認した長大な岬は、『作庭記』に「国々の名所をおもひめくらしておもしろき所々をわかものになしておほすかたをそのところになすらへてやはらけたつへき也」と記されているように、海岸線の名所景勝地を模倣した嗜好によるものと考えられ、丹後天の橋立を縮模した大中臣輔親の六条院苑池を思い起こさせる。⁽³⁰⁾このような趣向は10世紀の高陽院にも認められ、北に延びる広大な苑池を伴っていることから、頼通第高陽院は建物構造や空間利用なども旧高陽院から踏襲した部分があったと想定することができる。また、『本朝世紀』寛和2年（986）5月13日条に「子剋許。在中御門大路南辻与堀河大路東辺角之宅。皆悉焼亡。是前主計權助文宿祢道光宅也。」とあることなどから、九町の地には下級貴族や一般民衆の小規模な建物が立ち並んでいたと推定されているが⁽³¹⁾、その実態は全く不明である。ただ、頼通第高陽院苑池が以前の高陽院苑池を踏襲していることが発掘調査で明らかとなったことから、頼通伝領前の九町域の土地利用について堀川小路面の南部に関しては、それほど小規模宅地によって侵食されていたとは考えられない。頼通伝領直前の高陽院がどのような状況にあったのか、今後の発掘調査に残された大きな課題の一つであろう。

高陽院は平安京左京域に多く存在した大規模宅地の中でも、遺構の残存状況が非常に良好な遺跡である。小規模な発掘調査でも継続して行っていくことによって、平安時代を代表する華美な邸宅の姿がおぼろげながら明らかになっていくのである。なお、この小論をまとめるにあたり、猪狩忠雄・五十川伸矢・伊藤淳史・内田好昭・樋村友延・清藤玲子・久保智康・高正龍・真田廣幸・杉山洋・鈴木久男・辻純一・辻裕司・中山雅弘・西山良平・花谷浩・平方幸雄・松村恵司・

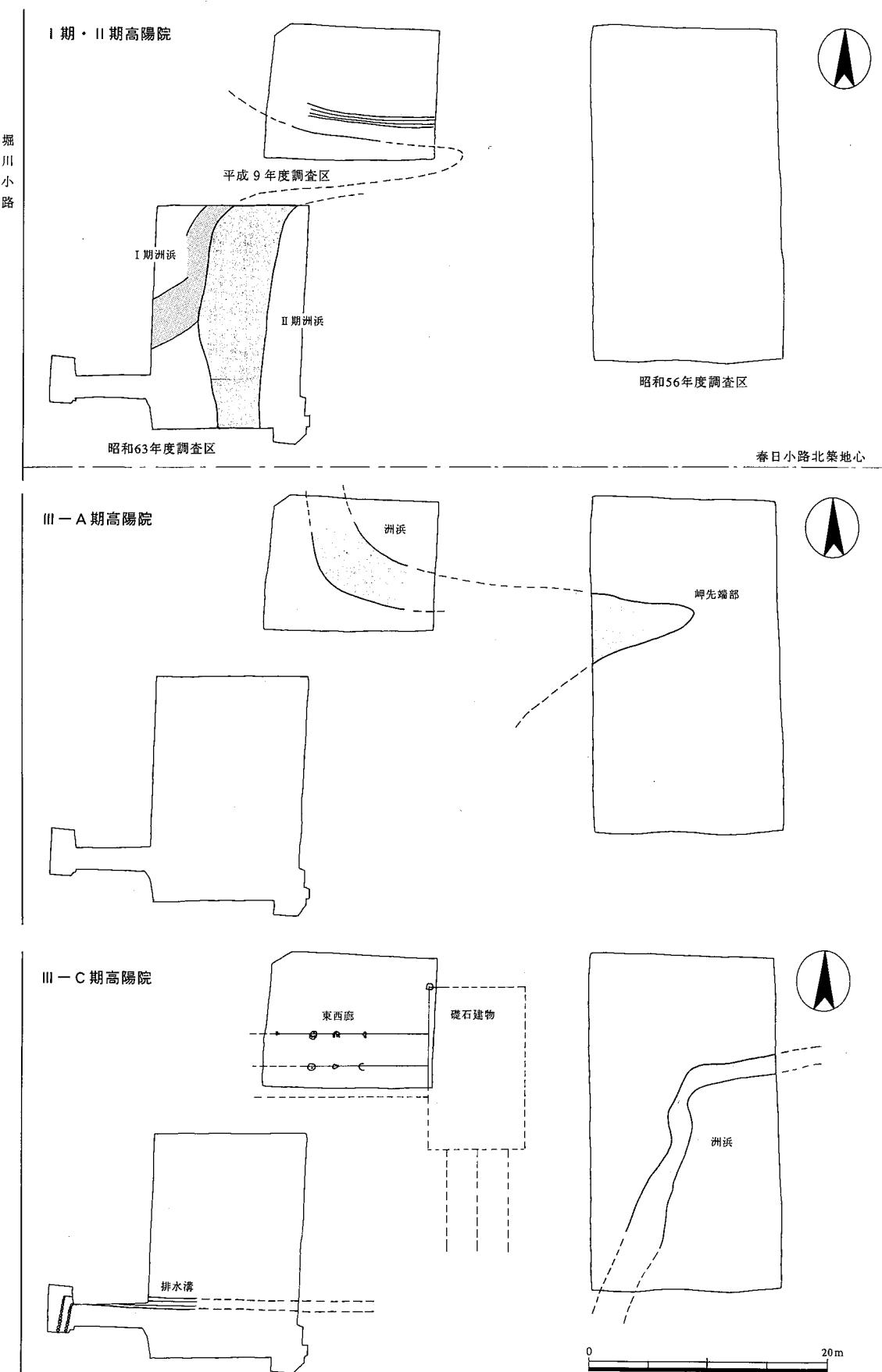


図11 高陽院苑池変遷図

網 伸也

丸川義広・南孝雄・百瀬正恒・森下章司・山本雅和の各氏から多大なご助言・ご協力を得た。文末ながらここに感謝の意を述べたいと思う次第である。

註

- (1) 平尾政幸・辻純一「左京二条二坊 (2) 高陽院跡」『昭和56年度平安京跡発掘調査概報』 京都市文化観光局 1982年
- (2) 網伸也・内田好昭・高正龍「平安京左京二条二坊・高陽院跡1」『昭和63年度京都市埋蔵文化財調査概要』 (財) 京都市埋蔵文化財研究所 1993年
- (3) 内田好昭「平安京左京二条二坊」『昭和63年度平安京跡発掘調査概報』 京都市文化観光局 1989年
- (4) 網伸也・岡田文男「平安京左京二条二坊」『平成元年度平安京跡発掘調査概報』 京都市文化観光局 1990年
網伸也「平安京左京二条二坊・高陽院跡2」『平成元年度京都市埋蔵文化財調査概要』 (財) 京都市埋蔵文化財研究所 1994年
- (5) 網伸也「平安京左京二条二坊・高陽院跡」『平成9年度京都市埋蔵文化財調査概要』 (財) 京都市埋蔵文化財研究所 1999年
- (6) 脇谷寿「十一世紀の高陽院について」『平安時代の歴史と文学』歴史編 吉川弘文館 1981年
- (7) 『二中歴』(第十)には「中御門南堀川東二丁賀陽院親王家」とあり、九町と十町の南北2町の敷地をもつとされるが、『拾芥抄』(第二十)では「中御門南堀川東、南北二町、南一町後入賀陽親王家(高陽院御子家)」とあり、もともと賀陽親王家は1町規模の邸宅であったのが後に南の十町を加えて南北2町になったと記されている。
- (8) 注2文献と同じ。以下の昭和63年度調査の記述は、この概報によっている。
- (9) 平尾政幸「平安時代前期の土器」『平安京右京三条三坊』 (財) 京都市埋蔵文化財研究所 1990年
小森俊寛・上村憲章「京都の都市遺跡から出土する土器の編年的研究」『研究紀要』3 (財) 京都市埋蔵文化財研究所 1996年
- (10) 網伸也「平安京出土の長岡宮搬入瓦」『考古学ジャーナル』402 1996年
- (11) 注5文献と同じ。
- (12) 橋本久和「畿内周辺の回転台土師器」『考古学研究』38-1 1991年
- (13) 網伸也「第130次調査」『平成元年度鳥羽離宮跡発掘調査概報』 京都市文化観光局 1990年
- (14) 『岡山県史』第18巻考古資料 岡山県 1986年
- (15) 村井康彦「御倉町(諸家厨町)」『古代国家解体過程の研究』 岩波書店 1965年
- (16) 北村優季「御倉町の成立と展開」『平安京—その歴史と構造—』 吉川弘文館 1995年
- (17) 森公章「長屋王邸の住人と家政運営」『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告—長屋王邸・藤原麻呂邸の調査—』 奈良県教育委員会 1995年
- (18) 平安時代の八稜鏡については、発掘資料なども視野にいれて型式分類・編年を行った重要な論考として杉山洋氏の論考があげられる。ここで高陽院鑄型の文様型式を考えるうえで参考とさせていただいた。
杉山洋「『今様の鏡』と『古軸の鏡』」『ミュージアム』481 1991年
- (19) 網伸也「和鏡鑄型の復原的考察—左京八条三坊三町・六町出土例を中心に—」『研究紀要』3

- (財) 京都市埋蔵文化財研究所 1996年
- (20) 五十川伸矢・飛野博文「京都大学教養部構内 A P 22区の発掘調査」『昭和57年度京都大学構内遺跡調査研究年報』 京都大学埋蔵文化財研究センター 1984年
 五十川伸矢「鴨東白河の鋳物工房—京都大学構内の鋳造に関する遺跡—」『昭和60年度京都大学構内遺跡調査研究年報』 京都大学埋蔵文化財研究センター 1988年
- (21) 型の踏み返しによって鋳型を製作する場合、文様面はキメ細かい粘土で薄く詰め込み、その周りの粘土には細かいスサを混入するほうが、湯入れをした時に鋳型全体からガス抜きができる。このように、小型製品の鋳造にはガス抜き穴は設けられず、鋳型全体からガスを抜く構造になっていた可能性が高い。後述する伯耆国跡出土の八稜鏡鋳型もほぼ完形であるがガス抜き穴が設けられていない。高陽院の鋳型をはじめ後の鏡鋳型が重層構造をもつものも、大量生産の指向とともに粗型からのガス抜きという構造上のメリットも考えておく必要があろう。
- (22) 花谷浩「飛鳥池遺跡の調査（飛鳥寺1991－1次調査）」『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』22 奈良国立文化財研究所 1992年
 花谷浩「飛鳥の銅工房」『月刊文化財』374 1994年
- (23) 『伯耆国跡発掘調査概報（第3次）』 倉吉市教育委員会 1976年
- (24) 『伯耆国跡発掘調査概報（第4次）』 倉吉市教育委員会 1977年
 『伯耆国跡発掘調査概報（第5・6次）』 倉吉市教育委員会 1979年
- (25) 横村友延・吉田生哉「福島県番匠地遺跡」『日本考古学年報』40 日本考古学協会 1989年
 横村友延「印章と鏡の鋳型—福島県いわき市番匠地遺跡出土—」『季刊考古学』62 1998年
- (26) 中野政樹「奈良時代における出土・伝世唐式鏡の基礎的資料および同範鏡の分布とその鋳造技術」『東京国立博物館紀要』8 東京国立博物館 1973年
- (27) 杉山洋「唐式鏡の生産と流通」『生産と流通の考古学』 横山浩一先生退官記念事業会 1989年
 杉山洋「唐式鏡の生産と流通—瑞花双鸞八花鏡の場合—」『文化財論叢』II 同朋舎出版 1995年
- (28) 前述したように、白河出土例では型起こし（踏み返し）で鋳型を製作する場合文様部と周りの粘土を意図的に変えている可能性があり、厳密には単層構造といえない。しかし、後の鏡鋳型では粗型を全く別に製作・焼成し、その上から真土をぬって文様部を構成しており、鋳型製作の一連の工程の中で文様部も周辺部も同時に製作していく白河出土例とは構造的にまったく異なっている。伯耆国跡や番匠地遺跡で出土した鋳型は文様部と周辺部が全く同じ粘土で製作されているようで、これらと白河出土例との構造的相異はむしろ踏み返し技術における中央と在地との相異として理解することができるのではないかと考えている。
- (29) 久保智康氏は、キメ細かい粘土による単層構造の鋳型をI類、粗型と真土の重層構造をもつ鋳型をII類として分類し、I類を「すぐれて古代的な鋳型構造と言え、また品目や地域を問わない斉一性が重要な意味をもち、各地の官衙が主導した工房で必需物資生産を自給的に行なうという律令制的生産システムの性格を色濃くとどめている」鋳型と位置づけた。そして、II類鋳型成立の意味については、鏡を一定の均質性をもって量産するために鋳型に重層構造をもたせたことを重視し、真土層への細かな文様の陰刻が可能となったことがヘラ押し技法による和鏡の生産へとつながったとしている。高陽院鋳型についてもこのような視点から論究されており、支持すべき意見であろう。
 久保智康「総説」『京都国立博物館蔵 和鏡』 京都国立博物館 1997年

網 伸也

- (30) 森蘊『「作庭記」の世界－平安朝の庭園美』 日本放送出版協会 1986年
- (31) 山田邦和「左京全町の概要」『平安京提要』 角川書店 1994年